

令和6年度 日本学生支援機構奨学金

貸与奨学金および高等教育の修学支援新制度（給付奨学金と授業料減免）

二次採用 応募手続き（板橋キャンパス）

★応募にあたって今一度しっかり理解してください★

・「貸与奨学金案内」（ピンク色の冊子）「給付奨学金案内」（青色の冊子）と以下をよく読み必ず本人が期日までに所定の手続きを行ってください。

・貸与奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与する制度です。「貸与」ですから返還の義務があり、必ず返還しなくてはなりません。また、留年や成績不振の場合には奨学生資格を失うことにもなりますので、勉学に励むことが条件となります。

・奨学金の受給者は保護者ではなく本人です。連絡もすべて学生本人と行いますので、必ず本人が手続きを行ってください。保護者の方はお子様が制度を正しく理解するよう手助けするに留めてください。

・国費を財源としている本制度の対象学生は、制度対象者としての自覚を持って学業に励む者です。

・学業成績などが基準を下回る場合は、警告または制度が打ち切りになります。さらに、やむを得ない理由がなく

学業成績が著しく不振の場合や大学から退学などの処分を受けた場合は、給付奨学金の返還が必要になります。

・高等教育の修学支援新制度（給付奨学金と授業料減免）に採用された場合、正規の卒業時期まで奨学生としての身分が続きます。途中で辞退することはできません。4月・10月の在籍報告は、支援対象・対象外にかかわらず行う必要があります。

年に1度行われる適格認定（家計）において支援区分が見直され、支援区分対象外となった場合でも、正規の卒業時期まで給付奨学生としての手続きは必ず行う必要があります。

・高等教育の修学支援新制度（給付奨学金と授業料減免）に採用後、生計維持者の変更・追加・削除については、4月の在籍報告で申告し、日本学生支援機構で審査されます。審査結果については、申告した年の10月の支援区分見直し分から反映されます

【手続きの手順】

STEP1. 奨学金初回入金日・申請受付期間・インターネット入力期限について確認する



STEP2. 申請書類をホームページより印刷する



STEP3. 大学で「マイナンバー提出書」のセットを受け取る



STEP4. 大学へ書類を提出する（窓口）



STEP5. 大学から「識別番号（ID・パスワード）」をポータルで受け取る



STEP6. スカラネット入力下書き用紙にあらかじめ入力内容を記入し、インターネットで入力・送信する



STEP7. マイナンバー書類郵送 ※郵便局の窓口にて簡易書留で日本学生支援機構へ郵送する

STEP1. 奨学金初回入金日・申請受付期間・インターネット入力期限について確認する

奨学金初回入金日	申請受付期間（STEP4）	インターネット入力期限 （STEP6）
11月11日（月）	確認した今から～9月19日（木）	9月24日（火）
12月11日（水）	9月20日（金）～10月17日（木）	10月21日（月）

※申請書類を提出していない奨学金の種類について入力しても無効となります。

※インターネット入力期限までに入力を確認できない場合は、申請を辞退したものとします。

STEP2. 申請書類をホームページより印刷する

下の①から⑥を本学ホームページから印刷し、書類提出の準備をしてください。

- ① 令和6年度 日本学生支援機構奨学金 貸与奨学金および高等教育の修学支援新制度 二次採用 応募手続き（本資料）
- ② 提出書類確認表
- ③ 学修計画書 ※必ず A4 両面印刷
- ④ 連絡手段（ポータル）
- ⑤ 「給付奨学金確認書」および「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」 ※必ず A4 両面印刷
- ⑥ 「給付奨学金案内」（青色の冊子）および「貸与奨学金案内」（ピンク色の冊子） ※学生支援課（16号館1階）入口近くのラックにも置いてあります。

STEP3. 大学で「マイナンバー提出書」のセットを受け取る

「マイナンバー提出書」セット受取期間：2024年9月2日（月）～10月17日（木）（日曜日は除く）

学生支援課（16号館1階）入口近くのラックに用意しておきますので、各自一部ずつお取りください。

STEP4. 大学へ書類を提出する（窓口）

書類受付期間：STEP1の申請受付期間を確認してください。※土・日除く

提出窓口：東京家政大学学生支援課 16号館 1階（平日 9:00～17:00）

提出書類は「提出書類確認表」を確認し、書類はクリアファイルに入れて提出してください。クリアファイルは返却しませんのであらかじめご了承ください。

※申請書類提出後に申請をとりやめる場合は、必ず窓口へ申し出てください。

STEP5. 大学から「識別番号（ID・パスワード）」をポータルで受け取る

必要書類を受領後、インターネットで入力するための「識別番号用紙」（PDF版）をポータルで送信します。

※大学へ書類提出後、3営業日経過しても「識別番号用紙」がポータルで確認できない場合は、学生支援課 日本学生支援機構奨学金窓口までご連絡ください。

STEP6. スカラネット入力下書き用紙にあらかじめ入力内容を記入し、インターネットで入力・送信する

「スカラネット入力下書き用紙」の記入

この後に行うインターネットでの「スカラネット」入力 & 送信に備えて、必ず事前に「スカラネット入力下書き用紙」に記入して準備してください。「スカラネット入力下書き用紙」は、本学ホームページからダウンロードし、印刷してください。注意書きをよく読み、間違えないように記入してください。スカラネット入力下書き用紙は大学へ提出する必要はありませんが、採用可否がわかるまでご自身で保管してください。※スカラネット入力下書き用紙は、「給付奨学金案内」の冊子の中にも挟まっています。

【入力 & 送信アドレス】<https://www.sas.jasso.go.jp/>

★注意★

提出後の修正はできません。注意事項をよく確認し、入力内容確認画面は印刷等するなどして保管してください。

- 受付時間は、8：00～25：00です。
- ※入力内容（氏名・住所・生年月日等）に間違いがありますと、日本学生支援機構または大学から個別に連絡がいく場合があります。その際は採用可否がわかる時期が通常より遅れますので、入力時は間違いのないように注意してください。
- 「スカラネット入力」は、パソコン・スマートフォン・タブレット端末を使用して行ってください。
Microsoft Edge、iOS版 Mobile Safari、Android版 Google Chrome
スカラネットの動作環境詳細は、「給付奨学金案内」（青色の冊子）P.23を確認してください。
- 入力完了後に表示される「受付番号」を必ず控えておいてください。
「給付奨学金案内」（青色の冊子）P.26を確認してください。

★「スカラネット入力下書き用紙」記入および入力・送信における注意事項★

【準備するもの】

- ① はじめに読みましょう 令和6年度 日本学生支援機構奨学金 貸与奨学金および高等教育の修学支援新制度二次採用 応募手続き（本資料）

- ② 「貸与奨学金案内」(ピンク色の冊子)
- ③ 「給付奨学金案内」(青色の冊子)
- ④ スカラネット入力下書き用紙
- ⑤ マイナンバー提出書のセット

【高等教育の修学支援新制度：確認事項】

「高等教育の修学支援新制度」の支援内容は、4段階に分かれています。

- ① 給付奨学金の支給額は「給付奨学金案内」(青色の冊子) P.15
- ② 給付奨学金受給中の場合の第一種奨学金月額「給付奨学金案内」(青色の冊子) P.18を確認してください。
- ③ 授業料減免額(目安)は「給付奨学金案内」(青色の冊子) P.30を確認してください。

● 申込みの留意事項

- ・ 「高等教育の修学支援新制度」は、給付奨学金および授業料減免の2つの支援を合わせた制度です。給付奨学金が採用された方は授業料減免も採用となります。
- ・ **第一種奨学金貸与者もしくは貸与希望者の方が**本制度に採用された場合、第一種奨学金の貸与月額が調整されます。

【貸与奨学金：確認事項】

- ① 貸与月額「貸与奨学金案内」(ピンク色の冊子) P.6
- ② 利率の算定方法「貸与奨学金案内」(ピンク色の冊子) P.16 ※第二種奨学金希望者のみ
- ③ 返還方式「貸与奨学金案内」(ピンク色の冊子) P.18~P19 ※「所得連動返還方式」は機関保証制度のみ
- ④ 保証制度「貸与奨学金案内」(ピンク色の冊子) P.22~P27

【選考基準】

▼給付奨学金

選考項目	対象年月日・内容	手続き
1.成績	1 年 生：評定平均値(調査書)による評価 2 年生以上：入学時～現時点までの成績による評価 ※別途「学修計画書」の提出が必要です。	大学で調査しますので、手続き不要。
2.家計	原則学生本人と生計維持者の 2023年1月～12月までの収入に基づく2024年度 住民税情報による審査	マイナンバー書類を指定期日までに直接日本学生支援機構へ簡易書留で郵送してください。

▼貸与奨学金

選考項目	対象年月日・内容	手続き
1.人物	求めること：学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。	大学として総合的に判断します。
2.成績	(1 年 生) 評定平均値(調査書)による評価 (2 年生以上) 入学時～現時点までの成績による評価 ※1種・併用希望者は別途「学修計画書」の提出が必要です。	大学で調査しますので、手続き不要。

3.家計	原則生計維持者の 2023年1月～12月までの収入に基づく2024年度 住民税情報による審査	マイナンバー書類を指定期日までに <u>直接日本学生支援機構へ簡易書留で郵送</u> してください。
------	------------------------------------------------------	----------------------------------------------------

【下書き用紙記入時に確認してください】

スカラネット入力下書き用紙 1 ページ

(1) 定期採用（1次又は2次）を選択してください。間違えた場合、再申込となります。

【マイナンバー提出書情報】

申込IDとパスワードは、一人ひとり異なります。必ず、マイナンバー提出書に書かれているID・パスワードを入力してください。

②-奨学金申込情報

1. 「給付奨学金の新規申込を希望しますか」には、必ず「希望します」を選んでください

「高等教育の修学支援新制度（授業料減免）」の申請を希望しますか」には、必ず「希望します」を選んでください。

※本学では、授業料減免の申請はこの入力をもって確認いたします（書類提出はありません）。

③-あなたの在学情報

1. (2) 学籍番号

学籍番号：数字6桁を記入してください。（例：240001）※冒頭にアルファベット（KやJ）は不要

1. (3) 学部（科）

在学している学部（科）名：以下の表に準じて、記入してください。

所属		入力情報
家政学部		家政学部(看護学科以外)
栄養学部		栄養学部
児童学部		児童学部
人文学部		人文学部
健康科学部		健康科学部
子ども支援学部		子ども支援学部
短期大学部	保育科	教員養成
	栄養科	家政関係

1. (4) 専攻科または別科

本学には、別科はありませんので、必ず「いいえ」を選択してください。

1. (5) 学年

休学等で卒業が延期した方は、現に履修している実質の学年を記入してください。

1. (6) 昼夜課程

「昼（昼夜開講含む）」を選択してください。

1. (7) (8) 入学年月／正規の卒業予定年月

以下の表を参照し、記入してください。

	学年	入学年月	正規の卒業予定年月
大学	1年	2024年4月	2028年3月
	2年	2023年4月	2027年3月
	3年	2022年4月	2026年3月
	4年	2021年4月	2025年3月
短大	1年	2024年4月	2026年3月
	2年	2023年4月	2025年3月

1. (9) 正規の修業年限

大学生は、「4年0か月」・短大生は、「2年0か月」と記入してください。

1. (10) キャンパス住所

【板橋キャンパス】：〒173-0003 東京都板橋区加賀 1-18-1

【狭山キャンパス】：〒350-1324 埼玉県狭山市稲荷山 2-15-1

1.- (11) 通学形態

高等教育の修学支援新制度に採用された場合、自宅外を選択した方は、採用後に自宅外証明書類の提出が必要です。

⑤－奨学金貸与額情報

1. (1) 第一種奨学金希望月額〈第一種奨学金希望者のみ〉

希望する月額を選択してください。

2. (3) 貸与始期〈第二種奨学金希望者のみ選択可能〉

以下の表を参考に希望する貸与始期を記入してください。

第一種	第二種
2024年10月	2024年10月～2025年3月のいずれかを選択

⑧－貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

1. (4) 住所

現住所を正確に記入してください。

2. 連帯保証人・保証人情報〈人的保証選択者のみ表示されます〉

連帯保証人および保証人の方の情報を正しく記入してください。

※連帯保証人および保証人の住所は住民票に記載されている住所を記入してください。

※記入情報に誤りがあると奨学金採用後に訂正の手続きが必要になります。誤りのないように記入してください

⑨－あなたの家族情報

2. (2) - (f) および (3) - (f)

生計維持者が2023年1月2日以降に転職されている場合は、別紙①「生計維持者の転職に伴う家計基準再審査について」を確認してください。本学ホームページからダウンロードできます。

⑩－家庭事情情報

記述式となっています。できるだけ具体的に記入してください。記述が乏しい場合には受理されない可能性がありますので、注意してください。

⑪－奨学金振込口座情報

学生本人の名義であることが必要です。（父母名義の通帳は認められません）

誤入力の場合、初回振込が翌月以降になるなど、予定通りに奨学金を受け取ることができなくなります。

▼取り扱い可能な口座

日本国内の銀行（ゆうちょ銀行を含む）、信用金庫、労働金庫、信用組合（一部を除く）

▼取り扱いできない口座

- ・ 貯蓄預金口座
- ・ 一定期間以上取引がない口座（休眠口座）
- ・ 農協、信託銀行、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀行等

STEP7 マイナンバー書類郵送 ※郵便局の窓口にて簡易書留で郵送

●マイナンバー書類の郵送は、必ずインターネットでの入力（STEP6）完了後におこなってください。

インターネット入力期限 (STEP6)	マイナンバー書類郵送 (STEP7) ※日本学生支援機構へ直接郵送	奨学金初回入金日
9月24日(火)	9月30日(月) 必着	11月11日(月)
10月21日(月)	10月31日(木) 必着	12月11日(水)

※マイナンバー書類が不備なく上記期限までに届いた場合、奨学金の初回入金日は上記の通りです。

「マイナンバー提出書」と「番号確認書類」および「身元確認書類」を不備なく準備し、専用の提出用封筒を使用して簡易書留で郵送してください。提出書類の詳細は、「マイナンバー提出書」のセットに同封されているマイナンバー（個人番号）の提出方法を参照してください。

※マイナンバー書類の不備や未提出は、家計に関する審査が行えず、応募取消や採用保留となりますので注意してください。

●「マイナンバー提出書」記入時の特記事項

- ・ 学校名は、大学生「東京家政大学」／短大生「東京家政大学短期大学部」と正確に記入してください。
- ・ 貸与奨学金と併せて申し込む場合も、「マイナンバー提出書のセット」は1部のみ提出です。

【マイナンバーの提出に関する問い合わせ先】0570-001-320（ナビダイヤル） ※受付時間：平日のみ 9:00～18:00

●高等教育の修学支援新制度（給付奨学金と授業料減免）採用者で自宅外通学をする方へ

※自宅外通学を選択しても、最初は自宅月額での振り込みになります。

※自宅外通学の方は、高等教育の修学支援新制度（給付奨学金と授業料減免）採用連絡（ポータル）の際に自宅外証明書類提出方法について連絡しますので、期日までに自宅外証明書類等を大学へ提出してください。その後、大学から日本学生支援機構へ自宅外証明書類等を提出します。

※日本学生支援機構での書類審査完了後、自宅外月額変更を行い、「自宅外通学」となった月まで遡った分の差額と当月分が **2025年2月または3月頃**を目安に振り込まれます。

※今後、在学中に自宅から自宅外へ変更になった場合は、すぐに日本学生支援機構奨学金窓口へいらしてください。入居日から3か月以上経過して届出た場合は、「自宅外通学」開始月ではなく、自宅外申請書類が日本学生支援機構へ到着した日の属する月から自宅外月額への変更となります。あらかじめご了承ください。

●奨学金に関する連絡 ※奨学金担当部署は、以下の通りです。

【問い合わせ先】

●板橋キャンパス

学生支援センター 学生支援課（16号館1階）

〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1

syogakukin_itabashi@tokyo-kasei.ac.jp

03-3961-6193 または 03-3961-2079

問い合わせ可能時間：月～金 9：00～16：30

※土日祝日は対応できません。

奨学金に関するお問い合わせにつきましてはメールでも受付しています。

返信まで時間がかかる可能性がありますので、余裕を持ってお問い合わせください。

※メールには、①学籍番号 ②学生氏名 ③学生携帯番号 ④問い合わせ内容を必ず入れてください。

※奨学金は奨学生本人に支給されるものです。質問などは学生本人が直接連絡してください。

★注意★

●大学からの連絡はポータルで行います。携帯電話への転送設定をしていただき、定期的にポータルサイトにログインしてメッセージを確認してください。また、電話連絡することもありますので、各自、携帯電話に電話番号を登録しておいてください。不在着信があったら、必ず折り返しの電話を入れてください。

●今後の予定

日程・時期	内容
初回入金日 毎月 11 日	●初回入金日 日本学生支援機構や学校および金融機関からの連絡はありませんので、各自で入金確認（通帳記帳）を必ず行ってください。以後の入金日は毎月 11 日（予定）です。 ※11 日が土日祝日に当たる場合、直前の平日となります。

	※ただし、4月につきましては20日前後、5月は15日前後になります。次年度4月以降に日本学生支援機構ホームページで確認してください。	
以下は、奨学金の種類によって異なります	【貸与奨学金】 第一種・第二種奨学金	【高等教育の修学支援新制度】 (給付奨学金と授業料減免)
採用月の下旬頃	●奨学生証／奨学生のしおり／返還誓約書など配付	●給付奨学生証など配付
11月下旬～1月下旬	●返還誓約書／返還に関する証明書類など提出(窓口)	
4月、10月 (年2回)		●在籍報告 指定された期限までに報告しないと、奨学金の振込みが止まりますので、ご注意ください。
毎年12月上旬 ～12月中旬	●奨学金継続手続(説明会実施予定) ※卒業学年は除く	
毎年12月下旬 ～1月上旬	●インターネットによる継続願の提出 ※ 卒業学年は除く	

※上記は予定となりますので、変更される可能性があります。

【重要】

※高等教育の修学支援新制度(給付奨学金と授業料減免)の受給者(卒業学年含む)は、大学生は年に1回、短大生は半年に1回、奨学金を受給するにふさわしいかを確認する「適格認定」があります。修得単位数や成績によっては「警告」・「停止」・「廃止」となり、「廃止」の場合は受給資格を失うだけでなく、すでに給付されていた奨学金及び減免になった授業料を返還して頂く場合があります。

GPA2.0未滿や修得単位数が標準修得単位数(半期15単位、年間31単位)の6割以下で「警告」や「停止」の対象となります。修得単位数が標準修得単位数(半期15単位、年間31単位)の半分以下で「廃止」の対象となります。

学業をおろそかにしないよう注意し、授業等で困ったことがある場合は、速やかに担任の先生に相談してください。また、**続けて2回「警告」の判定を受けた場合は「停止」または「廃止」となる可能性があります。受給者としての自覚をもって学業に臨んでください。**

●貸与奨学金の返還

日本学生支援機構貸与奨学金(第一種・第二種奨学金)は「借りるタイプの奨学金」です。

卒業後に返還することが必須なことを十分に理解してください。

将来の自分が無理なく返せるように、貸与する金額は随時見直しを行ってください。

★貸与金額の変更

貸与月額は変更が可能です。正式採用後の「返還誓約書」を提出いただいてから変更可能となります。実際に大学生活を送ってみて、奨学金を借りすぎているなど感じる場合には、減額手続きをするなど不要な借り過ぎには十分に注意してください。

★返還が困難になった場合

奨学金の返還中に災害、経済困難、失業など約束どおりの返還ができない事情が生じた場合、割賦金の減額または返還期間の猶予を願い出ることができます。ただし、事情に応じた証明書の提出が必要です。返還が難しくなりそうだと感じたら速やかに日本学生支援機構に相談してください。

★無断で返還を怠った場合

- ✓ 延滞金（賦課率 5%）の発生
- ✓ 振替ができない状態が 4 回連続した場合は、電話・訪問等による督促
- ✓ 長期間延滞した場合、人的保証は法的措置により延滞金を含め残額を一括で請求、機関保証は保証機関による代位弁済の後に保証機関より一括請求

返還開始後 6 か月経過時点で延滞 3 か月以上の場合、個人信用情報期間にあなたの個人情報が提供されます。これにより、クレジットカードが使えなくなったり、住宅ローンなどの各種ローンが組めなくなったりする場合があります。

返還が困難になったからといって、そのまま放置しても、返還義務が免除されることにはなりません。むしろ自分の置かれる状況は悪化します。困難な状況になったら放置せずに、日本学生支援機構へ相談してください。